

No. 2 太陽熱利用システム

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・中古品又は自作品でないもの ・一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたもの、又は、それと同等以上の性能を有すると市が認めるもの (インターネットで確認することができます。)
必要書類 (申請時)	<p>所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書(自治会・管理組合用) (様式第4号)</p> <p>事業計画書</p> <p>補助対象事業の実施効果が分かる書類</p> <p>自治会等又は管理組合であることを証する規約の写し 又はこれに代わるもの</p> <p>当該建物の登記事項証明書(全部事項証明書)の写し</p> <p>契約書等の写し(補助対象経費が確認できるもの)</p> <p>施工前の現況写真 申請時に、既に建物がある場合</p> <p>設計図</p> <p>導入システムのカタログの写し</p> <p>案内図(住宅地図等)</p> <p>同意書(総会の決議書など同意を得た経緯がわかるものの写し)</p>
必要書類 (実績報告時)	<p>所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書(自治会・管理組合用) (様式第12号)</p> <p>領収書等の写し(社印等の押印があるもの) 申請年度のものに限る。</p> <p>施工写真(建物全景、設置箇所の施工中、施工後の写真)</p> <p>完成図面</p>
必要書類 (請求時)	所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書(様式第14号)

備考

- ・「太陽熱利用システム」とは、太陽熱エネルギーを集熱器に集めて給湯等に利用するシステムのことをいう。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書(書式1)で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類(建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等)の添付が必要です。